

ぎふし農業委員会だより



小学校のサツマイモ定植体験



小学校の枝豆種まき体験



小学校の田植え体験

令和七年度岐阜市農業委員会
農業振興対策〈重点事業計画〉
岐阜市農業委員会では重点事業計画を策定し、
関係機関・団体と連携して次の重点目標を推進します。

1 担い手の育成と 農地利用集積等の推進

・農地中間管理事業を活用し、中心となる担い手への農地集積をするとともに、新たな担い手の掘り起こし活動を行います。また、昨年度策定した「地域計画」に沿って農地の集約化を推進します。

2 遊休農地の発生防止と解消

・農地利用状況調査を実施するとともに、啓発活動を行います。
・農地所有者への個別指導及び担い手農家への斡旋、各地区農政推進委員会の活動を通して遊休農地の解消に努めます。

3 食農教育の定着と普及推進

・農業委員会、各地区農政推進委員会が中心となり、教育関係者、JAぎふ、農業関係者の協力を得て食農教育を推進します。
・小学生を対象に農作物の栽培、収穫等の機会を提供し、市内全小学校の参加を目標として取り組みます。

(仮称)岐阜市農業・産業振興ビジョン策定に関わる アンケート調査にご協力ください



岐阜市では、令和3年2月に策定した農政の指針となる「岐阜市農業振興ビジョン」に基づき、様々な施策を実施しております。

ビジョン策定から3年以上が経過し、農業を取り巻く環境は大きく変化していることから、来年度に、商工分野の岐阜市産業振興ビジョンと1本化した新たなビジョンである「(仮称)岐阜市農業・産業振興ビジョン」の策定を予定しております。

今年度は、策定前の基礎調査として、市内農家を対象としたアンケート調査を実施しますので、ご協力を宜しくお願いします。

※対象の農家には、岐阜市より調査票が送付されます。

岐阜市経済部経済政策課 TEL:058-265-3896

第13回岐阜市農業まつり (岐阜市産業・農業祭) ぎふ信長まつり

開催日時 令和7年11月1日(土)・2日(日)
午前10時～午後4時まで
(荒天時中止)

開催場所 JR岐阜駅北口駅前広場周辺

内容(予定) 地産地消飲食提供コーナー・物販コーナー・催し物コーナー・体験コーナー(蜜ろうアート教室、木工教室など)・地産地消体験コーナー・ステージイベント 他

岐阜市農業まつり実行委員会 TEL:058-214-2079

国有財産の 一般競争入札について

対象地

岐阜市大字木田字内森元1863番(畑、409㎡)
外2筆

問合せ先

東海農政局経営・事業支援部農地政策推進課
TEL(直通):052-223-4627

入札参加申込書の提出期限

令和7年10月17日(金) 18時まで

※詳しくは下記のHPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/nochi/zaisan/bukken2.html>

「ぎふベジ」 「ぎふ〜ど」

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の6市3町で連携して、圏内の特産農産物29品目を「ぎふベジ」としてブランド化を進めるとともに、地場産品を積極的に取り扱う飲食店等を地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定し、地産地消及び農業振興を推進しています。



ぎふベジホームページ



ぎふベジFacebook



ぎふベジInstagram



ぎふ〜ど専用ウェブサイト



岐阜市経済部農林課園芸係
TEL:058-214-2079

農業者年金に 加入しませんか?

- 積立方式・確定拠出型の年金で財政的に安定した制度です。
- 60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方なら誰でも加入できます。
※令和4年5月1日から60歳以上65歳未満で、国民年金の任意加入者も加入できるようになりました。
- 終身年金で80歳までの保証つきです。
- 保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選べます。
- 保険料は全額社会保険料控除の対象になり、節税に繋がります。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

加入の届出は、

JAぎふ各支店窓口 か 農業委員会事務局 まで
岐阜市農業委員会事務局 TEL: 058-214-2073

有機肥料「椿」を 使ってみませんか?

「エコプラント椿」では、養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等を混合、発酵させた有機肥料「椿」を生産しています。一度お試しください。

- 1袋(15kg)
330円(税込み)
- 100袋以上
260円(税込み)



【問い合わせ・取扱先】

岐阜市畜産センター公園 〒502-0801 岐阜市椿洞776-4
TEL: 058-214-6333

熱中症に 注意!

近年の気候変動もあり、秋になっても暑い日が続きます。秋は、1日を通しての気温差や日毎の気候に違いが出やすく、体には負担になりますので、油断をせず、引き続き熱中症対策をお願いします。

農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借り等を行うための制度です。「農地中間管理機構」が農地の所有者、耕作者とそれぞれ農地の貸し借り等の契約を結び、パイプ役を務めます。

耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

受け手のメリット

個々の所有者と交渉する必要がありません。

出し手のメリット

公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、岐阜市経済部農林課(TEL: 058-214-2079)または、JAぎふ各支店までお問い合わせください。



農業の地域活動に対して支援します ～多面的機能支払交付金～

農業振興地域内農用地を中心とした地域では、農林水産省の推進する多面的機能支払交付金を活用し、草刈・泥上げ等の地域の共同活動に対する支援を受けることができます。

岐阜市内で活動している組織数(令和7年度)

- 農地維持支払……………11組織
水路や農用地の草刈、泥上げ、遊休農地発生防止のための保安全管理活動
- 資源向上支払(共同活動)……………7組織
水路等の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の機能診断等
- 資源向上支払(長寿命化のための活動)……………4組織
水路等施設の長寿命化のための補修・更新



※この交付金の活用をお考えの方は、

岐阜市経済部農地整備課 (TEL:058-214-2071) へお問い合わせください。

農地中間管理機構からのお知らせ

令和8年4月から 手数料の負担 をお願いします

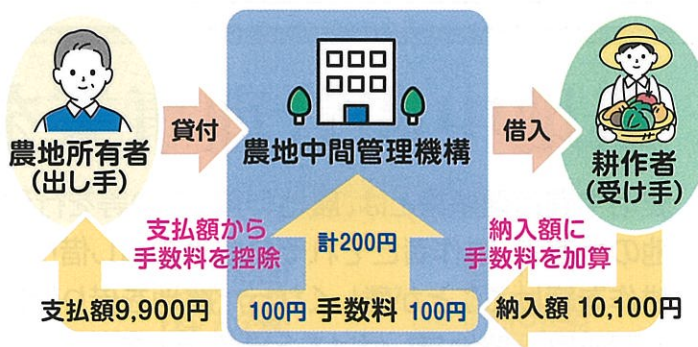
農地中間管理事業は、平成26年度より農地の転貸を引受けて、農地の集積・集約を推進してきましたが、継続的に事務経費等の不足が発生しており、事業運営に重大な影響を及ぼしています。今後とも、皆様に持続的かつ安定的に利用していただけるよう、**経費の一部について、手数料の形でご負担**をお願いすることとなりました。ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

出し手・受け手
双方から年間賃料の **1%**

対 象 ・ 令和8年4月以降の県公告で権利設定する農地の賃貸借契約

対象外 ・ 令和8年3月までの県公告による契約
・ 使用貸借契約(0円契約)

【例】農地の賃料が年間1万円の場合(手数料(1%) 100円)



一般社団法人 岐阜県農畜産公社 アグリチャレンジ支援センター 農地部(農地中間管理機構)
〒500-8384 岐阜市数田南5丁目14番12号(シンクタンク庁舎内) TEL:058-215-6434

令和7年9月15日発行 第117号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会事務局

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058(214)2073・2074 E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp
URL <https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html>